

平成28年度指定管理者モニタリングレポート
(処遇施設用)

子ども未来部 保育課

調査実施日 平成28年7月20日

施設名	王子本町保育園	指定管理者	社会福祉法人ゆうゆう
-----	---------	-------	------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営状況、指定管理料等）

本部所在地：山梨県甲府市住吉3-24-20

設立：平成17年3月25日

代表者：理事長 矢巻 行祥

運営する施設：認定こども園すみよし愛児園（定員75名、山梨県甲府市）

認可保育園石和第五保育所（定員80名、山梨県笛吹市・管理委託）

経営の状況

- 平成26年4月1日より、王子本町保育園の管理代行を開始。
- 平成28年度の指定管理料（協定書に基づく）は、201,277千円。ただし、在籍児が定員に欠ける場合等、状況に応じて減額となる。
- 協定期間は、平成26年4月1日～平成31年3月31日の5年間。

2. 施設の概要（所在地、規模等、従事職員数）

所在地：北区王子本町3-3-3-101

規模：都営住宅併設1階部分、建物延床面積800.99m²、園庭456.194m²

従事職員数（平成28年4月1日現在）

【常勤職員】	25名	【非常勤職員】	9名
園長	1名	保育補助	6名
主任保育士	1名	看護師	1名
保育士	20名	調理員	1名
栄養士	2名	嘱託医	1名
調理員	1名		

3. 事業の概要（サービスの概要、自主事業等）

認可保育園

・一般開所時間 午前7時15分～午後6時15分（11時間保育）

・入所可能な児童の年齢 生後8ヶ月～

・定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9名	18名	18名	18名	18名	18名	99名

・特別保育事業

2時間延長保育 定員20名 午後6時15分～午後8時15分

スポット保育 延長保育に空きのある場合に実施

一時預かり保育 定員3名 月～土曜日 午前8時～午後6時

・特別支援児保育

・地域活動、子育て支援、お年寄りとの交流、小中高生の育児体験受入れ、在宅支援活動 等

4. 項目別評価		
① 本方針・施設長	評価	B 適 正
【基本方針・組織】		
法人の基本方針である「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育、子どもを本当に大事にする保育」を実現するため、子どもたちが自尊意識を持てる保育を実践している。また、自由遊びを通して豊かな経験と好奇心・探求心が育つような環境づくりに園全体で取り組んでいる。		
【施設長】		
朝夕の声かけやおたより帳を通した保護者との信頼関係の構築や、十条台地区委員の任命を受け、地域との関係づくりに積極的に努めている。園運営では主任やリーダーとともにカリキュラムや記録について丁寧に指導を行っているほか、職員間で話し合いの機会を持ち、情報の共有を行っている。		
【開所】		
北区立保育所条例施行規則で規定する開所日・開所時間を遵守している。		
②従事者	評価	B 適 正
【従事者配置】		
区基準以上の職員を配置している。勤務シフトについても就業規則に細かく規定されており、職員に対して事前に通知することができている。非常勤に比べ、常勤職員の有給休暇取得率が低いため、取得率を上げるための工夫を行うよう助言を行った。		
【健康管理】		
採用前の健康診断は適正に実施されている。年1回の職員全員の健康診断の実施を予定している。個別に健康診断を受ける職員に対しては、費用は法人が負担し、健診結果についても提出を促し、職員の健康状態についての把握に努めている。		
【従事者研修】		
すべての職員が研修に参加するよう促している。報告書に園長が目を通すことによって、職員のモチベーション向上につなげている。ヒヤリハットについても新規職員に分析をさせ、職員会議で発表をさせるなどマンネリ化にならないよう工夫を行っている。		
③施設管理	評価	B 適 正
【建物設備】		
施設の設備機器の保守点検を適正に行っているほか、日々の清掃・点検を行い、安全面に配慮をして施設を大切に利用している。園敷地の点検、把握に努め、周辺の環境改善に取り組んでいる。		
【物品管理】		
備品等については物品台帳を作成し、適正に物品管理を行っている。給食・おやつの食材をはじめ必要な物品について、区内近隣業者を優先し購入している。		
【業務委託】		
施設設備点検等の外部委託は適切に実施されている。専門家を招いた体育指導等を行う際は業者との指導内容の打ち合わせを繰り返し行うなど、安全かつ効果的に実施している。		
【環境配慮】		
空調の適正温度の設定やこまめな消灯に取り組んでいる。環境に配慮したエコ設備を備えた新しい施設の特性を活かし、日常の保育の中でも、節電やエコに関する子どもたちへの積極的な声かけを行っており、新たな環境教育の取り組みを実施している。		

④情報管理・危機管理	評価	B 適 正
【情報資産保護】		
パソコン使用においては個人別パスワードで管理を行っているほか、セキュリティサーバの活用や定期的なバックアップの取得を行うなど、適正なデータ管理を行っている。職員のセキュリティ意識の習得についても、職員会議等を通じて繰り返し周知を図るなど、意識向上に努めている。利用者の個人情報の取扱いについては、利用者の確認を取るなど、適切な手続きを行っている。		
【災害対策、危機管理】		
緊急メール配信システムへの保護者登録率は、ほぼ100%を達成している。また、災害時を想定し、状況に応じた避難場所の保護者への周知が徹底されており、児童引き取り訓練も定期的に実施している。		
⑤交流・改善	評価	B 適 正
【地域等との関わり】		
団地自治会と頻繁に交流を行っているほか、就学前を見据えた交流を積極的に近隣小学校等と実施している。また、自治会の夏祭りに参加するなど良好な地域関係を築いているほか、中学生の職場体験も積極的に受け入れている。		
【苦情処理】		
地元町会長や青少年地区委員会会長へ苦情処理第三者委員を委嘱しているほか、玄関に「お問い合わせファイル」を設置し、苦情情報を開示している。		
⑥利用者待遇	評価	B 適 正
【待遇】		
昨年度の誤飲事故を教訓とし、保育日誌に「室内安全チェック表」を刷込み、毎日チェックして再発防止に取り組んでいる。また、怪我や事故など毎月統計をとり、職員会議で報告し注意喚起につなげている。乳児の噛みつきが減るという結果を出している。同時に新人職員を担当者に据えることで職員育成にもつなげている。保育日誌、研修報告書には園長からのコメントが記載されており、保育士のやる気に繋がっている。保育記録、行事記録とも評価反省を含め適切に記録されている。		
0歳児の午睡チェック表に、チェックした保育士の名前を記入するようアドバイスした。他クラスは記入されている。		
【健康管理】		
毎月の保健給食会議にてエピペンの使い方、座薬の入れ方、嘔吐の処理方法等を看護士が指導スキルの共有化が図られている。		
⑦給食	評価	B 適 正
【衛生】		
調理室及び調乳室については、衛生的な環境の整備・維持に努めているほか、食品衛生責任者がその役割と責任を自覚し、調理従事者の衛生状態をチェックリストにより毎日適切に管理している。		
【献立】		
栄養士を複数人配置し、児童の体づくりを基本とした給食の提供に取り組んでいる。また、子どもたちに調理風景を見せるなど数々の工夫により食べる意欲を引き出しているほか、メニューに根菜類を多く取り入れ、あごや嚙下機能の発達を促している。		

⑧環境整備	評価	B 適 正
【利用者環境の整備】		
園内は整理整頓と清掃が徹底され、清潔感のある空間が保たれている。子どもの心に寄り添う空間づくりを目指し、自由遊びを通して豊かな経験の習得と好奇心・探究心が育つような環境整備に努めている。		
⑨会計	評価	B 適 正
【規程】		
会計責任者、出納担当者が専任されており、命令系統が明確に確立されている。また会計処理についても法人内部監査についての規定を設けており、不正防止にも努めている。現金についての取り扱いも、保有限度額（20万円）、支出限度額（2万）が整備されており、適正である。		
【会計処理】		
細かな支出に対しても、理事長の決裁がとられている。2万円以上の支出については、稟議書を作成し、理事長の所見が記入され、適切な指示が加えられている。高額な契約については、複数業者から見積もり合わせをしている。支出については本部の担当者が管理をしており、年度末には本部と園で処理に漏れがないか確認をとっている。会計書類（仕証票・契約書・請書・請求書・納品書・領収書等）は、適切に整理・保管がされている。		
【現金等管理】		
園で保管する現金については、厳重な管理のもと適正に行われている。小口現金については、現金の異動がある度、金種表にて確認している。また、領収書は個別に管理され、すべて決裁がとられている。		
5. 総合評価	評価	B 適 正
【総合評価】		
指定管理3年目を迎えるにあたり、一時預かり・延長保育等のサービスを着実に実施できている点は評価できる。		
施設環境については、清潔さを保ち見通しの良い環境が整えられている。自然を感じることができるテラスになっており、子どもが自主的に遊べる遊具と環境を整備し提供できている。		
計画的に研修を行い、園長が目を通すことで職員のモチベーション向上に役立てている。新人職員にも積極的に研修を参加させることで、園全体で専門性を高めようと努めている。		
【今後の方針、改善方策】		
「おたより帳」を作成し、連絡事項だけでなく、保育に関することなども記載することで保護者とコミュニケーションを取る重要なツールになっている。今後は、汲み取ったニーズや意見を、園運営や保育内容に反映していくことが課題として挙げられる。また取り組みについて、目的や方法などを利用者に丁寧に周知していくことで良好な関係を築くことを期待する。		
小中高生のボランティアや在宅向けの支援を充実させるため、受け入れ体制の充実化を図ることも今後の課題である。地域交流を保育活動と結び付け、より良い運営を行っていくことを期待する。		